

「神奈川県ひとり親家庭アンケート」の結果をまとめました(速報)

県では、子どもの貧困対策の推進にあたり、特に生活困窮の割合が高い「ひとり親家庭」の現状やニーズを把握するため、主にひとり親家庭に支給している「児童扶養手当」の受給者を対象としたアンケート調査を実施しました。

このたび、その結果速報をとりまとめましたので、お知らせします。

結果のポイント

■就業の状況

「パート・アルバイト・非正規職員」が最も多く、約5割。「無職・家事」は約6%で、大半の人が仕事をしている。

■収入の状況

家族全体の1年間の収入は、100万円台が約3分の1。400万円以上の収入がある世帯は1割以下。

■預貯金の状況

預貯金（株や保険、現金等を含む）がまったくないという方が約3分の1。100万円以下（0円を含む）が約75%。

■過去1年間に、経済的な理由で支払いができなかったこと、滞ったこと

「公共料金の支払い」ができなかった、または滞ったことがあるという方が約3割。

■過去1年間に、経済的な理由でできなかったこと、見合わせたこと

「家族での外泊（旅行・帰省など）」は約8割、「家族での外食（月に1回以上）」は約5割が、できなかったり見合わせたりしたと回答。

■行政に望むこと

「ひとり親家庭支援のために、これから拡充すべき（必要）と思う制度」の優先順位の第1位に「児童扶養手当などの現金給付の拡充」を挙げた方が、全体の約45%。

【調査の概要】

実施主体	神奈川県、県内33全市町村、(社福) 恩賜財団母子愛育会愛育研究所の協働実施
対象者	神奈川県内の児童扶養手当受給資格者 (平成27年3月末現在 61,990人)

実施期間	平成27年8月3日（月）～8月31日（月）
周知方法	各市町村が、児童扶養手当現況届の書類送付時などに周知
回答方法	スマートフォンまたはパソコン等によりインターネットからアンケート記入サイトにて回答
主な質問内容	<ul style="list-style-type: none"> ・学歴、就業状況 ・経済的状況、養育費の状況 ・今後、拡充すべきと思うひとり親家庭への支援制度
有効回答	651 件

【アンケート調査実施までの経緯】

県では、子どもの将来がその生まれ育った環境によって左右されることのないよう、また、貧困が世代を超えて連鎖することのないよう、必要な環境整備と教育の機会均等を図るため、本年3月に「神奈川県子どもの貧困対策推進計画」を策定しました。

平成25年度国民生活基礎調査（厚生労働省）では、2012年の我が国の子どもの貧困率は16.3%と過去最高を更新し、特に、ひとり親世帯の貧困率は54.6%で、二人に一人以上が相対的貧困の状況にあることが明らかになっています。

また、ひとり親世帯は増加を続けており、特に本県のような都市部で、今後も増加すると見込まれています。

このため、県計画では、特に生活困窮の懸念が高い母子世帯への支援に重点を置いて取組みを進めることとしました。

計画の推進にあたり、貧困の状況にある子どもの実情や求められる支援策を把握し、取組みに生かしていく必要があることから、今回のアンケート調査は、生活困窮の割合が高い「ひとり親家庭」の現状やニーズを把握するため、主にひとり親家庭に支給している「児童扶養手当」の受給者を対象として実施しました。

※「児童扶養手当」は、父母の離婚・父または母の死亡などによって、ひとり親家庭で養育される児童等について、手当を支給する制度です。支給には、所得制限があります。

資料「神奈川県ひとり親家庭アンケート」結果(速報)

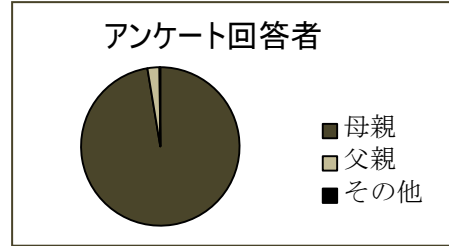
(問い合わせ先)			
神奈川県県民局次世代育成部子ども家庭課			
課長	小島	電話	045-210-4650
副課長	宮本	電話	045-210-4651

「神奈川県ひとり親家庭アンケート」結果（速報）

■アンケート回答者

アンケート回答者は、「母親」が634人（97.4%）、「父親」が16人（2.5%）。

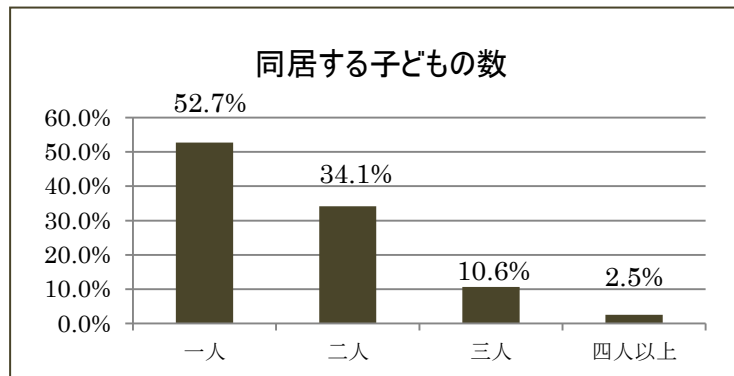
	母親	父親	その他	計
人数	634	16	1	651
割合	97.4%	2.5%	0.2%	100.0%



■家族構成

世帯の子どもの人数は、「一人」が最も多く312人（52.7%）で、「四人以上」は15人（2.5%）。

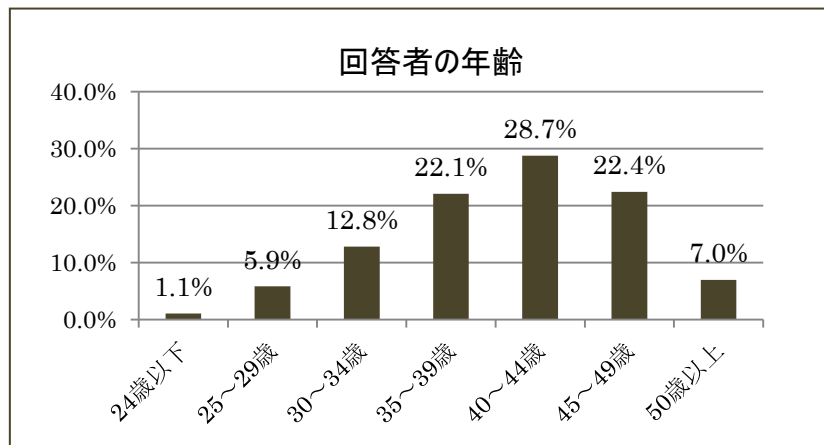
	一人	二人	三人	四人以上	計
人数	312	202	63	15	592
割合	52.7%	34.1%	10.6%	2.5%	100.0%



■年齢

回答者の年齢は、「40～44歳」が最も多く186人（28.7%）で、次いで「45～49歳」が145人（22.4%）、「35～39歳」が143人（22.1%）。29歳以下は合わせて45人（7.0%）。

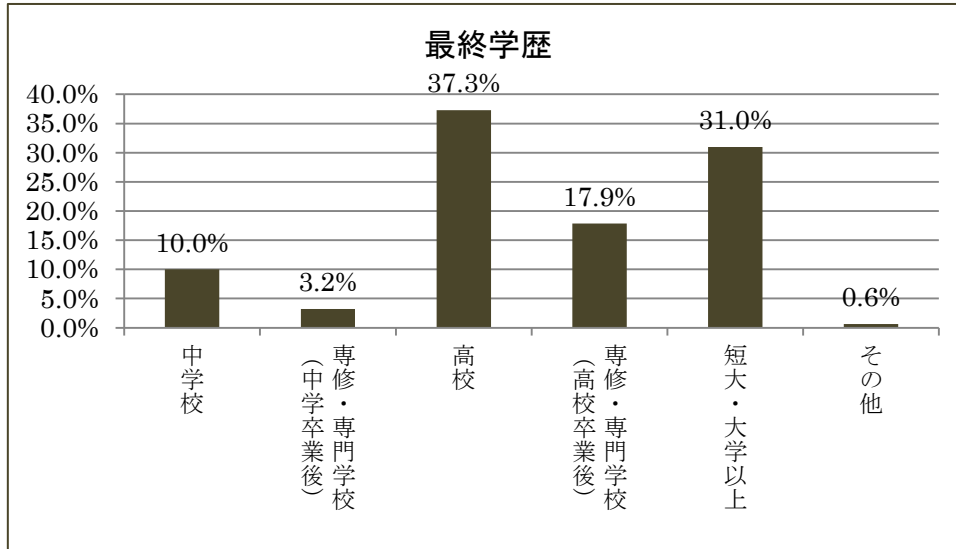
	24歳以下	25～29歳	30～34歳	35～39歳	40～44歳	45～49歳	50歳以上	計
人数	7	38	83	143	186	145	45	647
割合	1.1%	5.9%	12.8%	22.1%	28.7%	22.4%	7.0%	100.0%



■最終学歴

回答者の最終学歴は、「高校卒業」が242人（37.3%）で最も多く、次いで「短大・大学以上」が201人（31.0%）、「専修・専門学校（高校卒業後）」が116人（17.9%）。

	中学校	専修・専門学校 (中学卒業後)	高校	専修・専門学校 (高校卒業後)	短大・大学以上	その他	計
人数	65	21	242	116	201	4	649
割合	10.0%	3.2%	37.3%	17.9%	31.0%	0.6%	100.0%

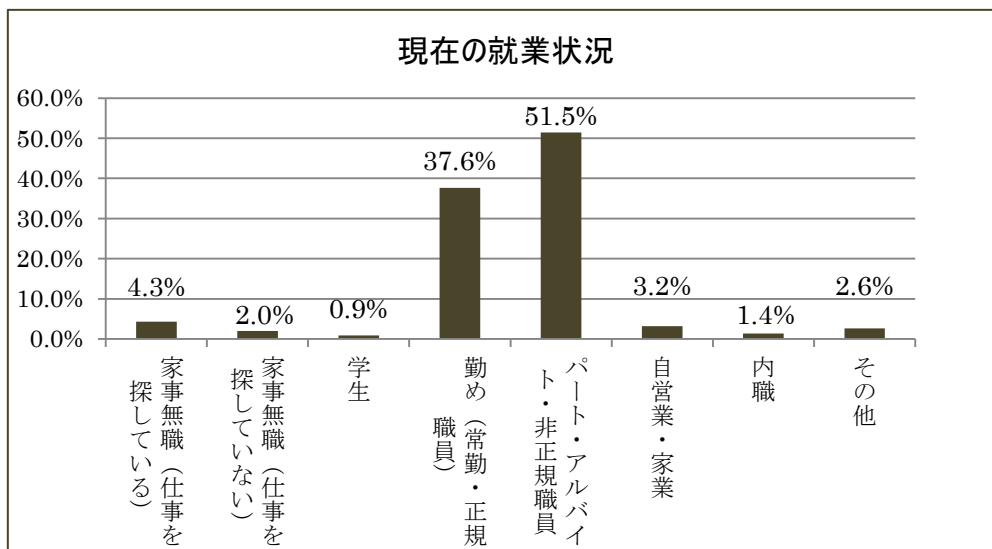


■現在の就業状況

「パート・アルバイト・非正規職員」が335人（全回答者（651人）の51.5%）で最も多く、次いで「常勤・正規職員」が245人（同37.6%）。「家事・無職」は41人（同6.3%）で、大半の人が何らかの仕事をしている。

（一部、複数回答あり）

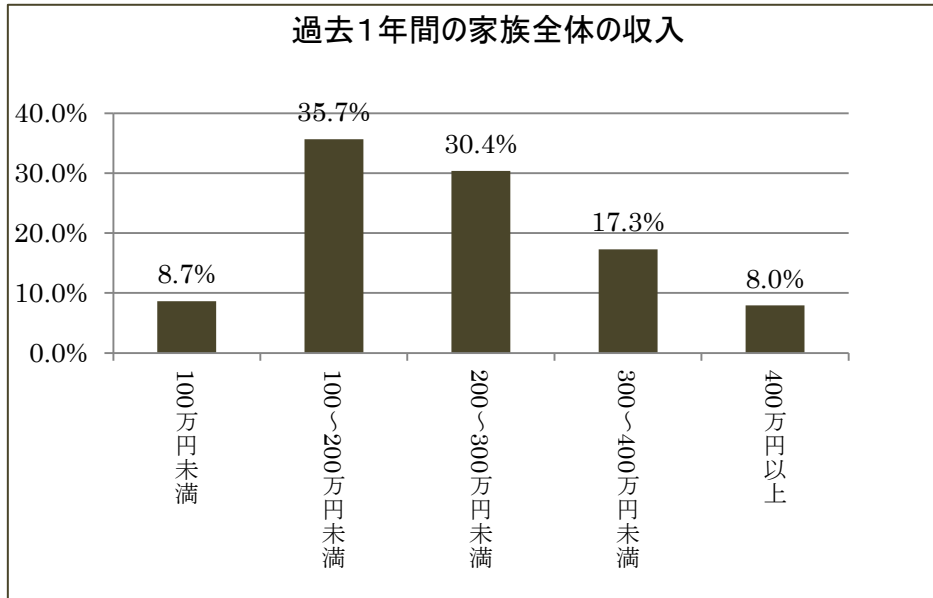
	家事無職(仕事を 探している)	家事無職(仕事を 探していない)	学生	勤め (常勤・正規職員)	パート・アルバイ ト・非正規職員	自営業・家業	内職	その他
人数	28	13	6	245	335	21	9	17
割合	4.3%	2.0%	0.9%	37.6%	51.5%	3.2%	1.4%	2.6%



■過去1年間の家族全体の収入

「100～200万円未満」が202人（35.7%）で最も多く、次いで「200～300万円未満」が172人（30.4%）で、300万円未満が7割を超えている。

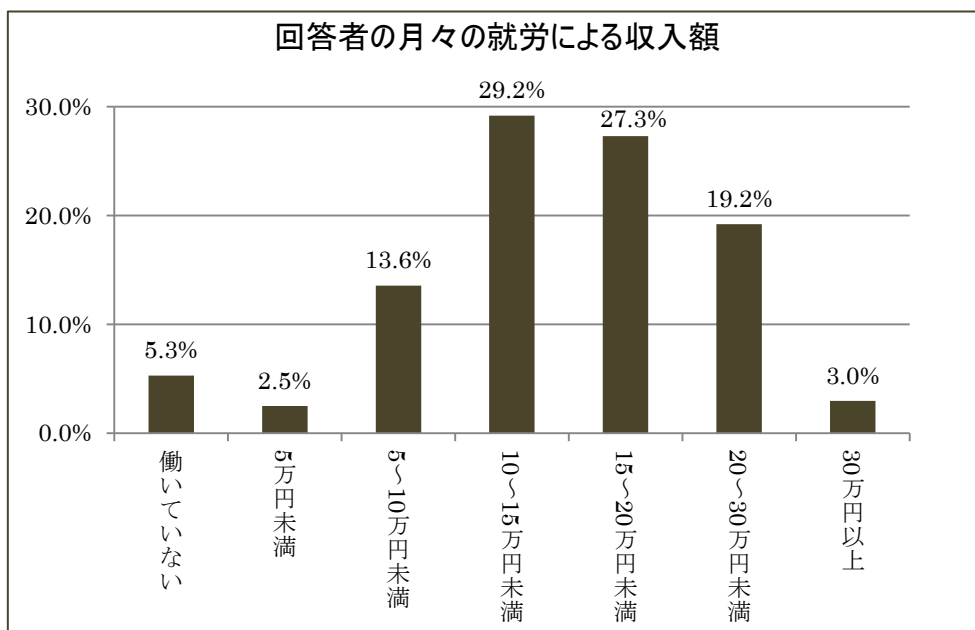
	100万円未満	100～200万円未満	200～300万円未満	300～400万円未満	400万円以上	計
人数	49	202	172	98	45	566
割合	8.7%	35.7%	30.4%	17.3%	8.0%	100.0%



■回答者の月々の就労による収入

回答者の就労による収入は、月額で「10～15万円未満」が187人（29.2%）で最も多く、次いで「15～20万円未満」が175人（27.3%）で、10万円台が5割を超えている。

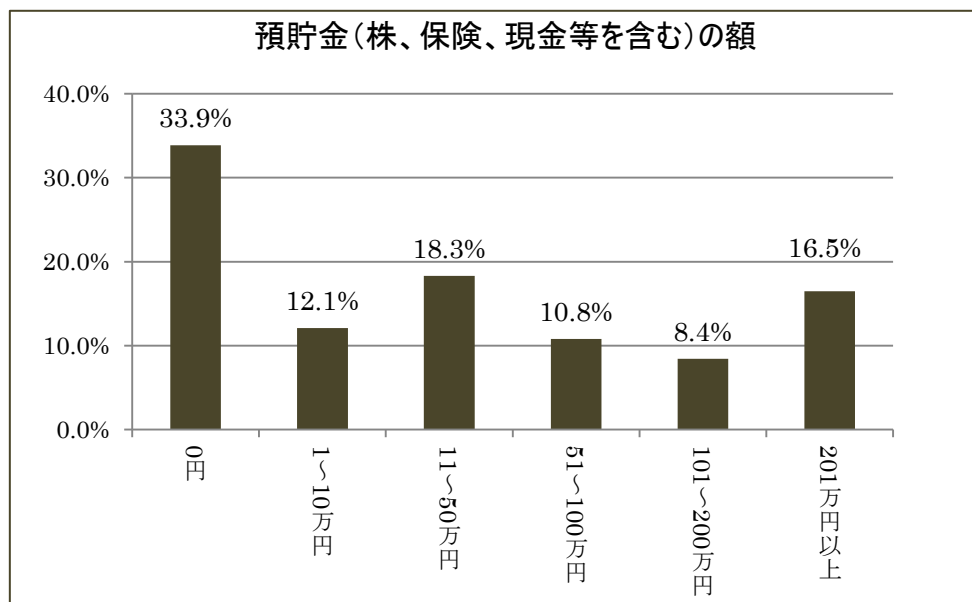
	働いていない	5万円未満	5～10万円未満	10～15万円未満	15～20万円未満	20～30万円未満	30万円以上	計
人数	34	16	87	187	175	123	19	641
割合	5.3%	2.5%	13.6%	29.2%	27.3%	19.2%	3.0%	100.0%



■ 預貯金（株、保険、現金等を含む）の額

株や保険、現金等を含む預貯金の額は、「0円」が最も多く185人（33.9%）。0円を含む100万円以下の人が合わせて約75%を占めている。

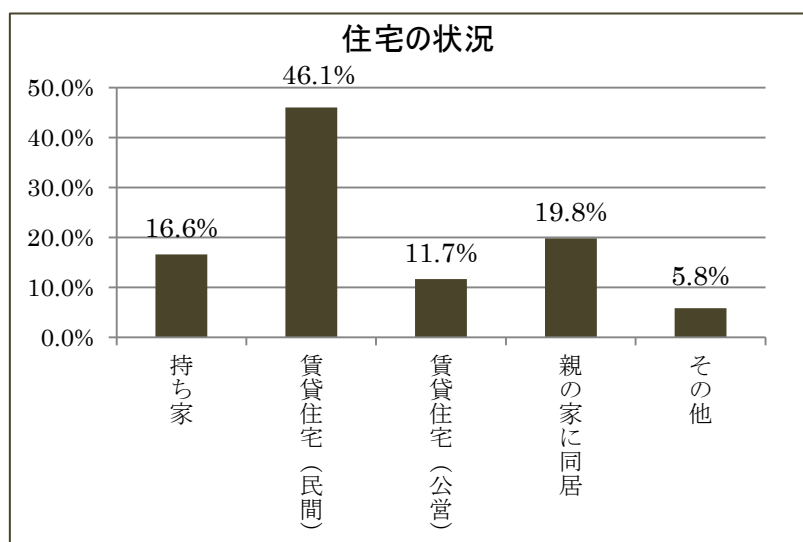
	0円	1～10万円	11～50万円	51～100万円	101～200万円	201万円以上	計
人数	185	66	100	59	46	90	546
割合	33.9%	12.1%	18.3%	10.8%	8.4%	16.5%	100.0%



■ 住宅の状況

住宅の状況は、「賃貸住宅（民間）」が最も多く300人（46.1%）で、次いで、「親の家に同居」が129人（19.8%）。

	持ち家	賃貸住宅（民間）	賃貸住宅（公営）	親の家に同居	その他	計
人数	108	300	76	129	38	651
割合	16.6%	46.1%	11.7%	19.8%	5.8%	100.0%

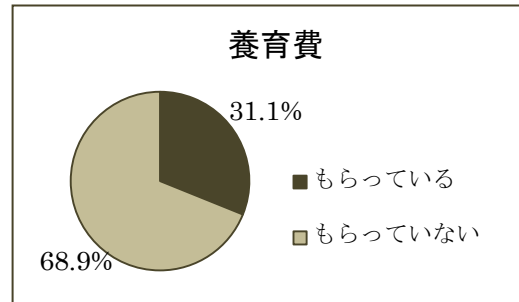


■ 養育費

養育費を「もらっている」は200人（31.1%）、「もらっていない」は443人（68.9%）。

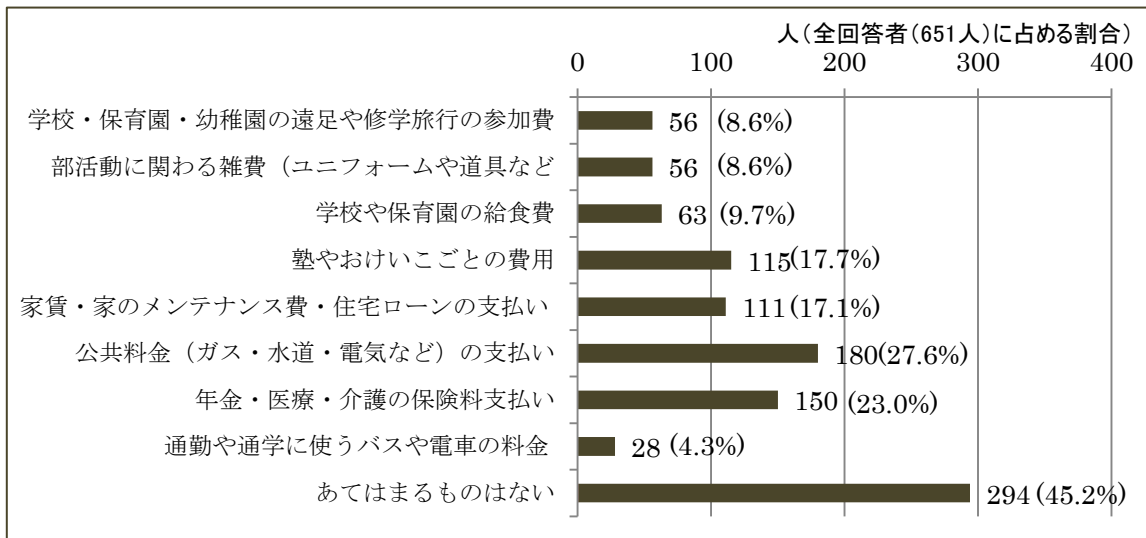
	もらっている	もらっていない	計
人数	200	443	643
割合	31.1%	68.9%	100.0%

※養育費：子どもの養育のための費用。ここでは、離婚後、子どもを養育している親に対して、他方の親が支払っているかを聞いた。



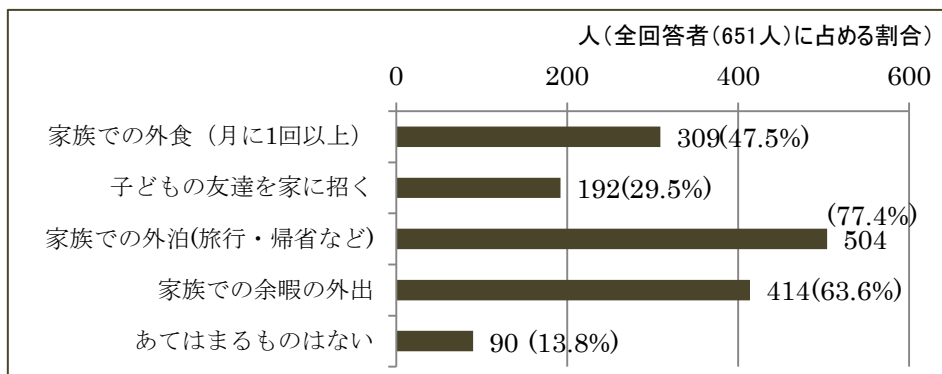
■ 過去1年間に経済的理由のために支払いができなかったことや滞ったこと

経済的な理由により、過去1年間に支払いができなかったことや、支払いが滞ったことがあったかという問いに対して、「公共料金（ガス・水道・電気など）の支払い」ができなかった、または滞ったという人が180人（全回答者（651人）の27.6%）。次いで、「年金・医療・介護の保険料支払い」が150人（同23.0%）。



■ 過去1年間に経済的理由のためにできなかったことや見合わせたこと

経済的な理由により、過去1年間に、したいと思ってもできなかったことや、見合わせたことがあったかという問いに対して、「家族での外泊（旅行・帰省など）」ができなかった、または見合わせた人が504人（全回答者（651人）の77.4%）。次いで、「家族での余暇の外出」が414人（同63.6%）。

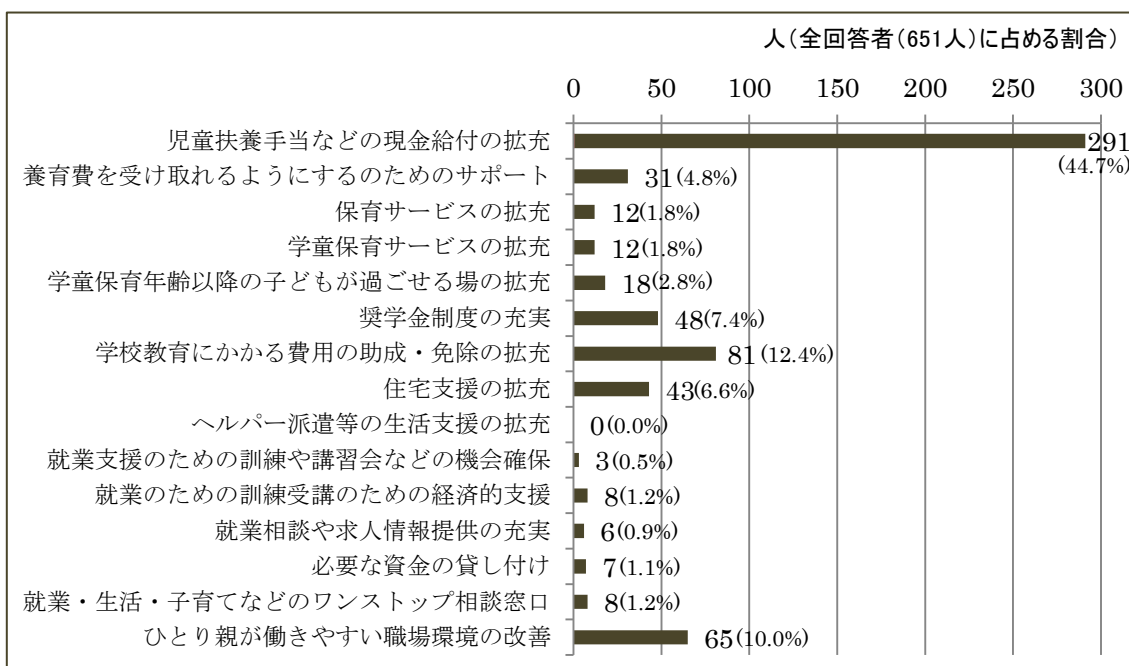


■ひとり親家庭支援のために、これから拡充すべき（必要）と思う制度

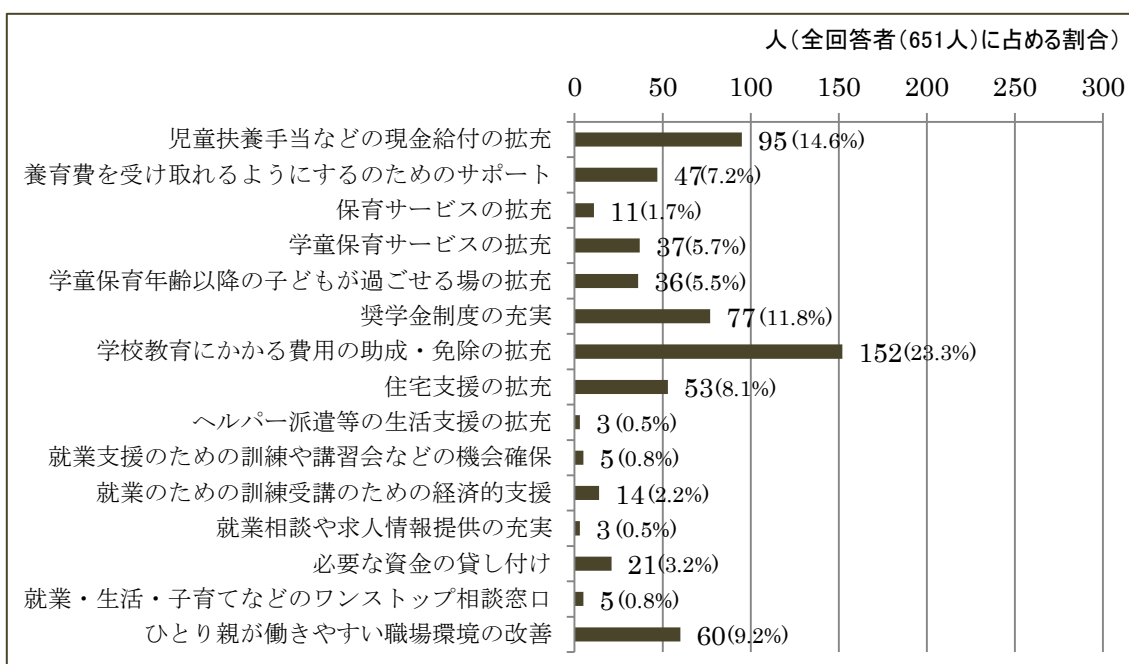
ひとり親家庭支援のために、これから拡充すべき（必要）と思う制度を、優先順位の高い順に3つまで聞いたところ、優先順位1位に挙げた人が最も多かったのは「児童扶養手当などの現金給付の拡充」で291人（全回答者（651人）の44.7%）。

第1位から3位のいずれかに挙げた人の合計でも、「児童扶養手当などの現金給付の拡充」が最も多く、448人（同68.8%）。次に多かったのは、「学校教育にかかる費用の助成・免除の拡充」で333人（同51.2%）、三番目に多かったのは、「ひとり親が働きやすい職場環境の改善」で225人（同34.6%）。

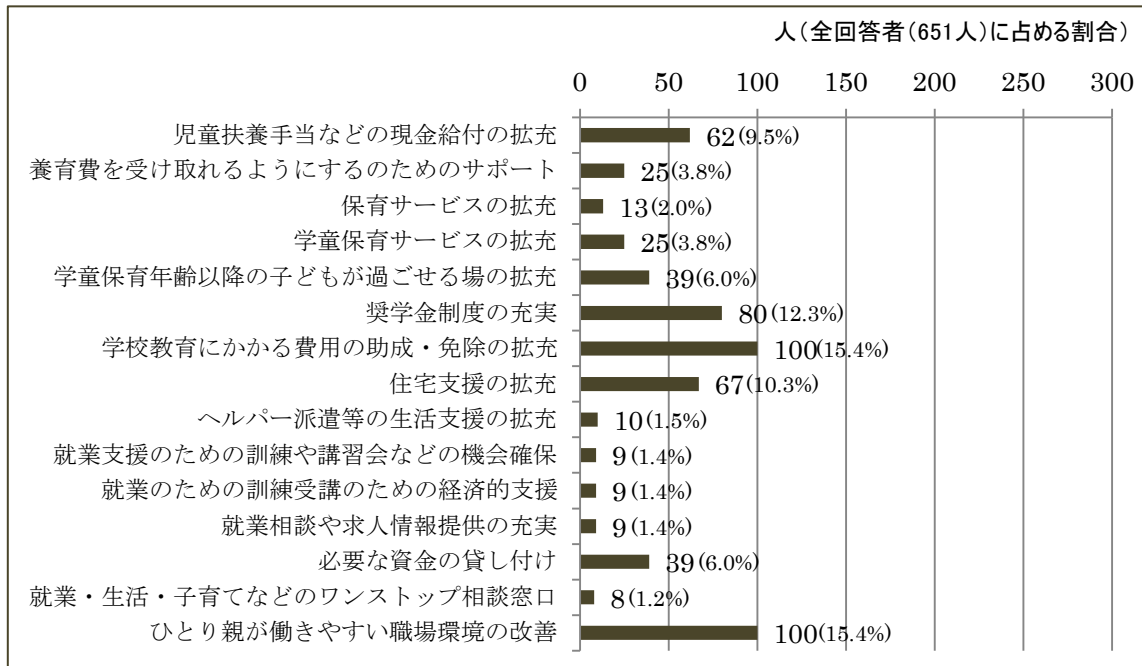
【優先順位1位】



【優先順位2位】



【優先順位3位】



■自由意見

自由意見欄に記入した人は383人で、全回答者（651人）の58.8%。主な意見は次のとおり。

1 教育について

(1) 進学・修学費用や通塾にかかる費用や学習支援

- 大学まで行かせてあげることにはできなさそうで、子どもの就職にも響くのではと、貧困の連鎖がとても不安に思っています。
- 一般家庭と塾などの教育環境の格差が広がっている気がします。親の所得の低さで子どもの将来の進路が制限されないような支援を望みます。
- 学童内で例えば英会話や習い事がうけさせられるとすごく良いと思います。また、自習時間も指導していただける家庭教師や学生さんなどが来てくれると、有難いです。

(2) 学校給食

- 中学校の全校給食を是非実施してほしいです。毎日仕事の中、まともなお弁当を作れるとは思えないので、自然にコンビニのお弁当になると思います。

2 生活について

(1) 子育てにおける精神的支援と子と過ごす時間の確保

- 本当につらく、生活苦です。体も心もギリギリのところ生きています。助けてくれる人もいません。シングルマザーですので1人でなんでもやらなくてはけません。限界も近いと思っています。
- 毎日遅くなり、子どもとはご飯食べてお風呂に入って寝るという、流れ作業のように、ゆっくり子どもと過ごす時間もなく、いつまでこんな生活を続けていけるのか。不安です。

(2) 保育園や病児保育

- 保育園の時も、未婚で出産し仕事ができず、保育園の空きがなかったときも本当に生活に困りました。
- 働かない訳にはいかないのに子どもが病気になった時に預ける場所が無いのがつらかった。車も無い、金銭的にも厳しい中、発熱している子をタクシーに乗せて病児保育してくれる場所へ直接連れて行かねばならず遅刻は免れない。連れて行った所で、受け入れ可能人数が「数人」なのでほぼ預かって貰えない。

(3) 子どもの居場所

- 居心地の良い家庭環境を作りづらい。非行予防のため、子どもの居場所を一緒に考えてほしい。
- 親の留守中、子どもがさびしい思いをしている。子が大きくなったからよし、ということでもない。

(4) 公営住宅などの住宅支援

- 市営団地と県営団地を増やしてほしい。家賃の支払いが一番困難。
- 月々の出費で一番大きいものは家賃です。公的な賃貸住宅においてひとり親優先の枠があると助かります。
- 今、実家に住まわせてもらっているのですが、狭い子どもたちも体が大きくなり生活がしづらく・・・実家を出たくても生活が苦しくなるのが目に見えている為出来ません。ひとり親の家庭のための住宅があればなあと思います。

(5) 役所窓口の時間帯・情報提供

- このアンケートのお知らせと同封されていたひとり親支援のキャンペーンって…臨時窓口開設日時が平日の13時から16時って…行きたくても仕事を休まないといけない。

3 就労について

(1) 就労先の確保

- 子どもがいるお母さんは、なかなか職安に行ける機会がないので、市役所の一部に職安みたいな場所を作って、職探しをしている間は子どもを預かってくれると助かるし利用者も増えると思います。
- 就職先に恵まれないのはフェアではない。企業は、結婚していようが、独身であろうが、ひとり親であろうが、皆関係なく扱って頂きたい。それには子どもの面倒を見てくれる環境が必要不可欠になる。

(2) 就業訓練

- ひとり親は、経済的に金銭で支援するだけでなく、将来的に支援が無くても生活して行かれるように、資格支援、特に看護学校等への支援をもっと充実し、そのシステムを積極的に広めれば、早い段階で将来を考える事が出来るのだと思います。

(3) 非正規から正規職員へ・職場の理解

- 今パートで働いていて低収入なので正社員で働けるような支援をしてほしい。
- ひとり親家庭に限らないが、もっと女性を活用してもらえる社会の実現を、大企業だけでなく中小企業まで広めてほしい。

4 経済的支援について

(1) 児童扶養手当などにおける所得制限および第2子以降の加算額について

- 子どもとの生活のため、頑張って働けば働くほど児童扶養手当での支給額は減り、その分仕事での負担は増え、一人で子どもを育てるつらさが出てきました。
- 年数働いているのだから毎年ほんの少しは基本給が上がっているが、生活自体が楽になるわけではないのに児童扶養手当も年々減額で、生活は一向に楽にならない。貯金もできない。子どもに満足におこづかいもあげられない。旅行に連れても行けない。真面目に働いていて児童扶養手当を減額されてしまえば基本給が上がってもプラスマイナス0になる。
- 1人目と2人目以降の手当ての額が違いすぎる。1人目が満額4万に対して何故2人目以降は数千円しかプラスにならないのか。子どもが多いほど生活が厳しいのはおかしいのでは？

(2) 18歳以降の助成・医療費

- 医療費の助成は大変助かっている。高校卒業後進学した場合、費用がかかる上に18才で支援も終了するためとても不安がある。進学した場合は20～22才まで支援を延長してもらえるとありがたい。

(3) 養育費

- 養育費の取り決めに公正証書で行ったのに、支払われない。逃げ得が当たり前になってしまっている。強制執行でも費用や手続きが負担になる。欧米のように養育費を払わないと社会的制裁があるような制度を整備すべき。

5 アンケート調査について

- 来年もしてほしい。ひとり親の仲間達でも話題になっています。
- こんな調査はじめてでした。声をきいてくれる感じがします。ぜひ来年もやってください。